

令和2年度予算特別委員会審査報告（委員長報告）

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました、議案第17号令和2年度中川村一般会計予算認定について、3月12日、13日、16日の3日間にわたり役場第1・第2委員会室におきまして、委員10名の出席のもと、関係課長、係長に説明を求め慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により、採択すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑・応答について報告致します。

【総務課】

〈財政係〉

Q：財産管理費のESP業務（太陽光発電業務）で電力量はどの位削減されたか、また、176万9千円の委託料は毎年支出するか。

A：平成30年度の数字では、地域電力（中電）と比較して278万8千円となっている。委託料は毎年支払っている。あくまでも前年度対比ではなく、地域電力と契約していた場合との比較となる

Q：現在、役場・文化センター・小中学校が対象となっているが、将来的に役場の全ての施設を対象とすることはどうか。

A：現在メリットがあるのは高压電力で、低压電力はメリットがない。高压電力は使えば使うほど高くなっていくので、当面は高压電力のみと考えている。

Q：特定目的基金費の災害対策基金の目標額は

A：基金毎にある程度の目標額を定めている。実際に災害があった場合には1,000万、2,000万では到底対応は出来ず、少なくとも億単位は必要。当初予算ベースでは1,000万ずつ計上できていけばいいかと思う。決算の段階で繰越金が出たところで基金積立か繰上償還か判断をしていきたい。

Q：ふるさと応援寄付金の課題と効果をどれだけ分析しているか

A：効果としてはインターネット経由したことで村のHPだけよりPRにつながったと思われるが、どれだけ効果があつたかは不明。是非中川村に行ってみたいというコメントをくれる人や、定期的に寄付をしてくれる人も居て、費用対効果としては、PRはできていると思う。ただ、完全に返礼品目的であろう人に、引き続き中川村に興味を持っていただくにはどうすれば良いかということが課題。また、担当課が複数であるため、事務の流れを整理することも必要である。

Q：ふるさと納税の返礼品について、農産物だけでなく村内企業の製品を使ってPRすることについても検討が必要ではないか。

A：FTP会議（ふるさと納税活用プロジェクト会議）で検討している。

Q：ふるさと応援寄付金専用サイトの使用料は定額か。

A：令和元年は寄付額も少ないだろうということで、基本プランとして寄付額の1%となっている。令和2年度からプランが変わり最低でも5%となっている。小さな自治体にとってはハードルが高いので、令和2年度は月額3,750円の応援プランとなっている。

Q : 財産管理費の地方公会計財務書類作成支援業務は、公営企業会計のものか。

A : 一般会計のものとなる。

【要望】

災害対策基金の目標額について、業務継続計画や地域の継続計画に村としてどれだけ関わるかということ、どこかで算出した方が良いのではないか。激甚災害の際には国からの支出はあるが、全額は出ないので、その時に村にどの位の蓄えがあればやっていけるかというある程度の試算があるといいと思う。時間がかかる事でもあるし、役場だけで出来るものでもない、商工会などに声を掛けて、地域の復興計画を財政面からどう支えるか検討し、災害対策基金がどれだけ必要かという目標があれば根拠としていいのではないか。

〈庶務係〉

Q : 電気自動車の電源装置について、有償にして一般の人が使えるようにしてはどうか

A : 公用車に限らず、役場の太陽光発電の電気を休日は垂れ流している状態なので、それを電源として無償か有償かは別として、観光客向けの充電スタンドを作ったらというアイデアは持っている。これまで取り組んだ事がないので、当面は運用も含めて公用車用として利用し、次のステップとして考えたらどうかという構想は持っている。

Q : 電気自動車の電源を充電器として使い、更にそれを防災として使えるようにしているところもあるので、考えてほしい。

A : 太陽光発電から充電することが普及されつつあり、村でも提案を受けている。どの施設ならいいかという事を現在、業者に調査を無償でもらっている。

〈むらづくり係〉

Q : コミュニティ助成事業について、すべての地区の整備が終わったら次ほどのように制度を使っていくか。

A : まだ、順番待ちをしている地区がある状態なので、次については未定。

Q : プロモーション動画の活用方法は。

A : 主に YouTube を使って発信することを目的としている。4本の動画のうち、再生回数は4ヶ月経過した時点で、750回が2本、600回が1本、300回が1本となっている。他には村のイベントの際に活用している。

Q : ふるさとCM大賞への応募は。

A : 過去には応募したこともあるが、作り込みが大変である。当時は学校の協力を得て製作していたこともあったが、その後は協力を得られていない。また、CM大賞は県内向けのものであり、また、関わった人達が村を見直すという効果があったのではないかと思う。外へ向けてという事であれば今の時代はインターネットではないかということで、こういった形になった。

Q : プロモーション動画の効果と課題は。

A : 視聴が国内だけに限られていないということもあり、視聴者がどう感じているかという分析はしていない。ただ、こういった動画を協力隊の力によって作っているということなので、協力隊が活躍できる場となっている。また、教育現場やふるさと中川村を見直す事にも使っていけるのではないかと考えている。課題としては費用対効果の見えにくさで、いいものだという評価と、全く見たことがないという声もあり、説明のしにくさは課題ではないかと思う。また、これをどう続けていくのかということも課題。

Q: プロモーション動画は製作をした側は満足感があり、いい評価をしがちである。企画段階から多くの人の意見を聴くべきと思う。来た人ではなく、来る人に見てもらうことが大切ではないか。

A: できるだけ多くの人の意見を聴いて製作をしていく。

Q: プロモーション動画を希望すればDVDにしてもらうことはできないか。そういったものがあれば積極的にPRすることもできるのではないか。

A: DVD再生用に加工が必要となるが、要望があれば対応したい。

Q: 電子化推進事業、空き家活用、お試し住宅の効果と課題は。

A: 空き家の補助事業については、相談が何件か入っており、それを積み上げる中で予算を組んでいる。

・電子化推進事業については、村の行政の電子化となる。職員が仕事をする環境が問題なく動いている時点で効果が出ているということと思う。セキュリティ上の問題もなく、行政のシステムとして問題ない。

・お試し住宅は、現在借りている人は移住を希望しており、空き家を探している。このような方が居るということは効果があるということと思う。

Q: 空き家等の活用の促進事業について、昨年に比べ予算が増えているが実態として、こういったものを効果的に狙って予算を組んだのか。

A: 空き家を買いたいという人は年に数人窓口に来られるが、買いたい人より借りたい人の方が多く、持ち主は売りたい人の方が多い。また、そのまま住める空き家は少なく、改修等にお金がかかることが課題。

Q: 今年のどんちゃん祭りは、神輿をやらないと聞いているが予算額は例年と同じとなっている、理由は。

A: 今年の実行委員会で神輿をやらない事について承認されるまでは例年通りの予算要求となっているため。

Q: HP保守業務の委託先は、更新が遅いという声があるがどうか。

A: HPを構築した業者に保守業務も委託する。

・更新が遅いという指摘については承知している。現在、新しいHPに移行作業中。

〈交通防災係〉

Q: 地域防災計画改定業務がエリア毎に3箇所となっているのだと思うが、1箇所ごとにやることはできないか。

A: 先日、総代会で説明をさせていただいた。現在、各地区の要望をとりまとめている。近隣地区との連携をいただけるよう詰めていきたい。

Q: 段ボールベッド・室内テント購入について、住民に使い方等の案内（お披露目）などはできないか。

A: 購入に先立ち、担当職員だけでなく、女性職員の意見等も聞いた。防災訓練だけでなく、防災備蓄品の中には食品もあり、期限切れに近いものを利用しながら披露したい、案内する機会についても考えていきたい。

Q : 防災士の養成について、手挙げ式ではなく各地区に1人等、目標を持って取り組んでいるか。

A : 人数としては各地区に1人位が居るような事をイメージしているが、必ず各地区で1人ずつではなく、それくらいの人数を確保したいということ。消防の役職経験者を中心に自発的に資格を取ってもらっている。

Q : 防災士の資格取得補助の要件は。

A : 防災士を目指す方について、特にこちらで要件を設けてはいない。補助額は1人3.5万円で2人分として計上してあるが、消防団幹部経験者だと費用が軽減される事もあり、これから希望者を募るが人数にこだわっている訳ではない。

Q : 防災士は役に立たないという批判があるが、村としてはどうか。

A : 防災士という名前のおり、災害が起きる前の活躍を期待している。

Q : 防災計画の見直しについて

A : 防災計画の改定は10年以上行っておらず、全面改定をするために業者委託とする。

Q : 地区防災マップ印刷代3地区とあるが、金額が少ないが防災計画とのリンクしていないのか。

A : 地区防災マップづくり3地区は、大草・葛島・片桐という大きな区分けではなく、3つの地区、例えば三田島といった範囲ということで、対象件数が少なく、印刷枚数も100枚程度等少ないため少額となる。

Q : 避難所用段ボールベッド・テントの個数と、保管は。

A : 各30組で、保管は牧ヶ原防災倉庫に保管。葛島・大草の防災倉庫にも少しずつ分けて保管していく予定。

Q : 防犯カメラ4箇所設置は4台ということか、どこに設置する予定か。

A : 防犯カメラは4箇所設置で、小中学校に各1台、児童クラブに1台と考えている。設置場所については各学校と相談しながら考えていく。

Q : 冬期にカーブミラーが凍ってしまい、見えないということがあるが、今回設置するものは凍結防止となっているか。

A : 凍結防止のカーブミラーは費用が通常のもの1.5倍してしまうため、設置位置などを勘案しながら設置することを考えている。

【要望】

冬期、必要な箇所で見えなくなってしまうということがある。特に早朝。費用がかかっても対応をお願いしたい。

【建設水道課】

〈建設係〉

Q : 橋梁の修繕工事は3箇所分の費用か。

A : 3箇所分の設計と修繕となる。

Q : この3箇所にした理由は。

A : 北組橋については、速やかに修繕が必要な箇所という判定、苦木沢橋・牧ヶ原橋は修繕が必要という判定で、また、橋梁の長寿命化計画に基づいて工事を進めている。

Q : 県が実施した長寿命化の調査のランクでいうと、「速やかにしなければならない」というランクの次で、他に修繕すべき橋梁があった気がするがどうか。

A : まずは点検結果に基づいて工事を行うのが前提となるが、路線が滝沢トンネルの元の県道部分の橋梁について判定結果は、あまり良くないが現在ゲートで通行管理をしているので急ぎで修繕を行う必要はないと判断している。他に、見た目が傷んでいる橋でも、実際に修繕が必要かどうかという判断についても点検結果に基づいており、計画に基づいて修繕を行っている。

Q : 判定基準があると思うが、まだ修繕は数年続く計画か。

A : 橋梁の判定結果は4段階あって、4は「即通行規制を掛けて修繕」3は「概ね5年以内に修繕」2は「予防保全的な措置を今後とるなかで橋の長寿命化をしなさい」1については「健全」という判定で、中川村では4判定は1橋も無く、3判定が10橋ほどでほぼ修繕は概ね終わっている。あとは2判定のもので予防保全的に修繕をしていく。3判定のものは滝沢線のものを除けばほぼ終わっている。

Q : 牧ヶ原橋など村内の業者が請け負うことが出来ないレベルの事業があると思うが、業者選定はどうしているか。

A : 業者については請負人選定委員会で選定している。

Q : 牧ヶ原橋は村内業者が出来る工事か。

A : 牧ヶ原橋については、R2年度は調査設計となる。業者については、請負人選定委員会で選定する。

Q : 都市計画総務費委託料の用途区域変更検討とあるが、雇用確保のための企業誘致のための準備という認識で、その項目が入っているということでよいか。

A : 項目には入っていない。あくまでも県からの依頼に基づいて実施する基礎調査。

Q : 飯島都市計画基礎調査の内容は。

A : 中川村の都市計画区域は、飯島と中川がセットになっている。

Q : 河川整備事業について、具体的には。

A : 河畔林整備事業は県の森林税を活用した事業で、9割の補助があり、河川内の支障木の伐採を行う事業で、手取沢川と和見沢川緊急浚渫事業債という有利な事業債があり、河川の浚渫を行う予定。

Q : 河川整備について要望を県へあげているか。

A : 手取沢川と和見沢川は村管理区域となるので、事業主体も中川村となるので、県に要望をあげて行うものではない。

Q : 大草城址公園のトイレ改修について、汲み取り式のトイレがあるが、だいぶ老朽化しているが今後は。

A : 上のトイレは洋式化を行い、もう一つのトイレは撤去の方向で考えている。具体的にはまだ決まって居ない。

〈国土調査係〉

審査の過程で出された質疑・応答はありませんでした。

〈水道係〉

審査の過程で出された質疑・応答はありませんでした。

【振興課】

〈農政係〉

Q：地域おこし事業の農産物加工施設担当の特別費 100 万円とは。

A：地域おこし協力隊員が活動終了後に自立して活動していくための費用として100万円を交付している。交付年度は3年目又は終了後となっている。

Q：地域おこし事業の報償費556千円について、技術指導の謝礼と思うが内容と単価はいくらか。

A：農業振興担当に対して技術指導していただいた農家の方への謝礼として、1回当たり14千円としている。

Q：地域おこし協力隊事業の課題分析は。

A：後継者がいないという求めに対して、地域に入ってやってもらうことを役割として、農業を継承してもらうことを目的としているが、農業知識がゼロで入って来ること、入ってほしい地域と何をやるかのマッチングしていない、人は欲しいが住むところがないということが課題。

Q：地域おこし協力隊事業の課題に対しての対応は。

A：スキルアップに関しては、村外にも協力者がいる。地域の人や営農組織と協力しながら募集を行った方が良く考えている。

【要望】

予算書で複数の課が関係する事業については、課ごとに明確に記載をしてほしい。

Q：交流センターの賃借料 80 万円のうち J A へは 67 万円だが残りの 13 万円は。

A：モップ等のリース料となる。

Q：交流センターの建物管理は J A が行うのか。

A：建物の管理は J A、モップ等のリースは村となる。

Q：農業施設管理事業の加工施設は交流センターが稼働した際は、指定管理はどうなるか。

A：農産物加工施設については、令和 2 年いっぱい指定管理施設。交流センターについては農業関連のものを一つにまとめて村の振興をしていきたいという考えから、一体的に出来るかはこれからの検討となるが深い連携をしながら進めていく必要がある。これから議論をしなくてはならないと考えている。

Q：観光交流事業の農家民宿開設の補助金55万円は 1 件分か、その周知等は。

A：広報や営農組合長会・総代会等で周知を行っている。当初予算は 1 件分で、他に出てくれば補正で対応。

Q：鳥獣害防止対策の予算額は、ニホンジカが少なくなっていると聞いている。昨年の実績に基づいているか、今後の見込みはどうか。

A：実績に基づいている。頭数が少なくなったという話は聞くが、最近また見かけるという話や、被害の報告もあるので、一時期に比べれば少なくはなっているが、ある程度頭数は残っていると認識している。

Q：猟友会で集まって駆除を行っても、2～3頭程度の捕獲では日当にもならないと聞く。一斉駆除などにも補助はないか。

A：捕獲に対する補助はこれのみ。農地を守るということで猟友会に対しての補助がある。確かに安い金額であるが、ご協力いただいている。他に必要な機器類については、上伊那鳥獣被害対策協議会を通じて直接猟友会に渡しているものがある。

Q：地区で猟友会に応援できるよう、振興課でアドバイス等いただけないか。

A：有害鳥獣駆除協議会という組織が猟友会に支援をしているが、その協議会には各集落からも出している。各地区に対して、猟友会の苦労などを明確には伝えていない。

Q：猟友会の一助になればだが、鹿の革を使った財布等を作っている会社の紹介をテレビで見たが、鹿の革がどのように利用されているのか。

A：鹿の革がどのように利用されているかは承知していないが、ジビエ工房の当初の予算規模は15万円程度であったが、昨年は300万円を超えており鹿肉の活用は増えていると認識している。

Q：猿が出没したら振興課へ報告するよう言われているが、自己防衛するしかないのか。

A：振興課としては農作物への有害鳥獣駆除として、農作物に被害が出た場合となっているが、教育委員会と連携しながら現場に行くこともある。猿はすぐに逃げてしまうので、状況を聞きながら必要な場所に檻を設置することになる。

Q：サル捕獲檻設置のその後の状況は。

A：現在、村内3箇所に檻を設置してある。設置場所は、下平・針ヶ平・田島上。大草については何年か前にたくさん檻に入って数が減ったということもあったが、また増えて来ているという感はある。毎年、檻を開けて餌付けをして捕獲はしている。ただ、周りに餌があるとなかなか入りづらいということで、地域の皆さんの協力が必要。

Q：有害鳥獣については、全県的に管理計画の中で駆除頭数を決めていると思うが、出勤回数という形で手当を出していかないと、やりきれないのではないか。出勤しても捕獲できない場合もあるので、補助の内容を出勤手当に切り替えることはできないか。

A：国・県の補助事業を活用して、となるとどうしても捕獲数になってしまう。その補完として数年前から30万円を猟友会に直接補助している。これからこういった形がいいのか猟友会の皆さんの話も聞きながら研究していきたい。

【意見】

中川村の猿の捕獲事業はうまくいっていると評価している。片桐は数年前まで非常に出没がひどかったが、一昨年の捕獲事業でほとんど出没が無くなった。成功した事例である。

【要望】

ジビエ肉は活用されてお金になっているが、鹿革も動きがあるように聞いているので、行政としてその辺をリサーチしてアドバイス等を行ってほしい。

Q：中山間地域直接支払事業の交付金内訳は。

A：国・県・村で負担して実施している。負担割合は、国1/2、県・村が各1/4となっている。

Q：農業振興事業の選果場出荷経費補助金は今後も続けていくのか。村の果樹農家の事を考えて、他にもっといい方法があるのではないか。

A：検討はしてきたが、上伊那統一で補助をしていくということで、7年間と決まっている。金額は出荷量に応じて決まっているので、出荷が増えれば補助金も増えるし、出荷が減れば補助金も少なくなる。

【討論】

・中山間地域直接支払にも関連するが、説明の際に、1回原点に戻ることも必要ではないかと思う。直接支払をしなかったらどうなのか、何故始まったのか、荒廃が進むということはどういう事なのか、もう一度原点に戻って整理しておくことも必要と思う。こういった事業は進み始めるとずっと続いていって、やっている間に何故やっているのかわからなくなるという事があるので、これを行っていることで村がどこで踏み留まっているか、中山間地の環境破壊は進んでいて、それが更に進むとどうなるか整理をして、きちんと評価が出来るようにしておくべき。

・農業問題については、本来、行政だけの問題ではなく議会でも議論していくべき内容である。

〈耕地林務係〉

Q：村単農地事業の農業用水路50kmについて、その目的と財源は。

A：財源は村の単独経費となる。インフラ長寿命化計画を策定し、国・県の補助金を使うための根拠とする。この計画がないと予算取りが出来なくなる可能性があるため、策定する。正確な全長は把握されていない。50kmは概ね基幹的な部分の水路となる。

Q：工事前提での計画が必要だと思うが、計画策定業務は補助対象となっていないのか。

A：国の補助はない。国の補助があるのは基幹水路がある市町村となり、中川村は対象にならない。

Q：多面的機能で各地区かなり補修しているが、これと国がやろうとしている事業の関連はどのように確認しているか。

A：各地区の水路の改修は進んでいるが、台帳が整備されていない。支線、支々線については多面的ではほぼ予算の範囲内で行っている。そこの整合がこの計画を策定して整合できればと考えている。ただし、県営となるとかなり大規模な改修となってくるので、多面的では50～70万円の対応となる。

Q：農村災害対策整備事業の重点ため池6つはどこか。

A：竹の上ため池、原田新田ため池、久保畑ため池、竹の上整理ため池、横前つつみ、天神ため池となる。

Q：ため池ハザードマップと防災ハザードマップとの整合性は。

A：防災ハザードマップとの整合性については今後調整となる。

Q：ため池氾濫のシミュレーションは。

A：県で氾濫区域のシミュレーションのデータを持っている。それに基づいて今回重点ため池を指定した。ハザードマップもそれに基づいて作成していく。

Q：重点ため池は6箇所が良いか。

A：中川村で指定したのは7箇所、そのうち1箇所は飯島町の地籍となるので6箇所。

Q：村内のため池はいくつあるか。

A：32箇所となる。

Q：重点ため池は、県のシミュレーションで決めた内容で6箇所ということか。

A：県のシミュレーションを基に、住宅や公共施設があるということを含めて拾った結果となっている。

Q：ため池の定期点検が大事で、危機管理上の問題として、ため池の構造について調査は出来るか、今後の計画は。

A : 具体的に構造調査は出来ていないが、ため池については、すべて「ため池カルテ」を作って構造、貯水量、その他については把握している。また、所有者・管理者に点検をお願いしており、合わせて使わないため池については廃止するところも出てきている。その他のものについて計画はないが検討していきたい。

Q : ため池の所有者・管理者について把握はしているか。

A : 古い所有者については追跡調査が出来ていないが、管理者については把握している。

Q : 重点ため池ハザードマップについて、工事施工後の危険性についても考慮をお願いしたい。

A : ため池・水路の安全性対策については、十分注意するよう周知している。

Q : 農村災害対策整備事業で私有林の荒廃について現況把握をしているのか。

A : 私有林の荒廃について目に見える部分以外、実際にどうかは把握していない。林政アドバイザーにより、森林経営計画の方向性を付けていく中で、実情と整備の意向の有無を含めて、森林環境譲与税を活用しながら流れを作っていく予定。範囲についてはこれから。

Q : 林道管理事業の草刈り業務について、草刈りのタイミングが遅いのではないか。

A : 現状を把握して、早めの発注を心掛けていく。

Q : 県単緊急農地防災事業の小平とはどの辺りか。

A : 子生沢の南側となる山林の傾斜地。

〈商工観光係〉

Q : 地場センター土地賃借料956千円の支払について。

A : 敷地についてはJAが一括借り上げしていて、面積按分で支払っている。

Q : 交流センターが出来た後の利用は。

A : 地域の皆さんの交流場所として今まで通り使っていく。空いている倉庫部分については現在活用されていないので、地元の皆さんが飲食等で使えるよう整備する予定。

Q : お試しシェアオフィスは当初の目論見どおりの効果は出ているのか、また利用者が増えたら他に場所を確保することは考えているか。

A : シェアオフィスは様々な方にご利用頂いているが、移住には結びついていない。住む場所とシェアオフィスのセットが出来ていないと感じる。PR活動は引き続きするが令和2年度は、利用促進のためのイベントは考えていない。

Q : 現在、料理教室での利用など当初の目論見とは少しはずれた使い方をしているという事か。

A : 多様な使い方ということで、色々な方に村に来て頂いて村を知って頂くという部分では、料理教室や会議での利用であっても方向性は合っていると考える。

Q : 都会から来て、お試しシェアオフィスを使ってくださいという事であれば何らかのPR活動が必要。このPR活動を村が行ってもうまくいかないと思うので、お金を支払ってでもプロにお願いした方が良いのではないか。

A : 令和2年度はイベントやPR活動については特に考えていないが検討をする。

Q：陣馬形山登山口駐車場トイレの完成イメージは。

A：地元の皆さんと話し合いをし、美里集会所の一角に作る予定で、それほど大きなものではない。想定しているのは女子については1つ、男子については小と大を1つずつ位のイメージ。

Q：陣馬形の森公園浄化槽点検作業について、具体的な内容と、経費は毎年これくらいかかるのか。

A：設置年度は業者が無償で毎週点検を行ってくれていたが、それを積算すると概ねこの金額となる。キャンプ場の利用者が予想より多く、特に宿泊者が利用する回数について、見込みが出来ていなかった点が反省される。令和2年度はキャンプ場の予約制ということで人数をある程度制限しながら、実際にどの程度浄化が出来るかを検証する事が必要であるが、今年度の実績を見るとどうしてもこれ位の費用はかかってしまう。

Q：陣馬形キャンプ場の予約管理システムと連動して、センサー設置工事と同時に入場者数の集計システムなどでの入場者管理はできるのか。センサーの設置場所が東屋の辺りだと、山頂へ行かない人はカウントされないのではないのか。日々の利用者のデータは計画の策定等にも重要であると考えられるがどうか。

A：1日の限定組数の予約となっており、その中に利用者数は入力されるので、その積算は出来る。現段階では来客センサーとは別物として考えていたので、センサーは山頂に登る階段の辺りに独自で設置する予定であった。センサーの設置位置については検討する。日々のデータについても検討する。

Q：陣馬形キャンプ場の予約サイトは新しい村のHPにリンクされているか。

A：現在も村の観光協会のHPからリンクできるようになっており、今のところトラブルもない。

Q：陣馬形キャンプ場を予約しようとする人が観光協会のHPを開くのか、そうではなく村のHPにキャンプ場の予約はこちらというコーナーを作るべきではないか。

A：現在、新しいHPでその辺の整備を行っている。見やすいところに出せるよう検討する。

Q：観光振興計画の策定は業者委託か。

A：策定支援業務は業者に委託するが、村民の意見を取り入れて策定を進める。

Q：観光振興計画と伊南DMOとの関係は。

A：伊南DMOは令和2年度に発足する。観光振興計画は中川村独自の課題についての計画となるが、その中には伊南DMOとの連携についても謳われる。

Q：観光振興計画の委託料400万円の内容は。

A：主にアドバイスをいただく部分になる。

【要望】

計画策定で終わらせないよう、現在進行中の事業についても計画に入れてほしい。肝はリーダーシップを取れる人、誰が実行していくかということで、直接出かけて行って営業が出来る人、この計画を理解して推進出来る人をどうやって作るかだと思う。もしかすると交流センターの観光部門でやるつもりかもしれないが、そういう事であれば、そういった人材をきちんと集めてほしい。そうしないとこの計画は、計画倒れになってしまうので、人づくりの部分は良く考えて欲しい。

Q: ふるさと名物開発で、商品化された物はあるか、もし商品化された物がないとしたら何が問題か。

A: 今年度の実績だと、竹の会夢里人がこの補助金を使って、幼竹を使ったメンマを開発して商品化している。現在は、この補助金を使って林檎のセミドライフルーツの開発をしており、商品化され販売されている。

【要望】

交流センターが出来ると、そういった村内の物産が並ぶと思うが、それをどこで買えるかというようなPRを積極的にしてほしい。

Q: 商工振興事業で、新たな産業を今後作っていくと雇用確保にもなる。そのためには、土地をどのようにゾーニングするかといった事を始めていかななくてはいけないと考えるがどうか。

A: ゾーニングについては、過去に土地利用計画で大きなゾーニングをかけてきたが、現在は大きなゾーニングはかけていない。企業誘致についても積極的に工業団地を作るような事はしてこなかったが、これについてはすぐに企業が来るという状況にはならないかもしれないが、工業適地のゾーニングについては、村としてある程度の認識は必要と考える。

Q: 同級会等開催応援事業の実績は。

A: 地方創生で作られた制度であるが、同級会等には同窓会も含めてということになっていて、法事等は含まれていない。本来であれば都会に出ていた方が戻ってきたり、村内の皆さんが一同に会して地域の事を話し合ったりという事から村を盛り上げて欲しいということから始めてきた経過がある。今は担当が商工観光係ということで、どちらかということ商業支援という部分が大きくなってきている。毎年何件もの申請が上がってくるが、実績については正確にはわからない。

【討論】

〈反対意見〉

・村長公約にも第6次総合計画にも商工業の振興とあるが、具体的な物が何もないとはどういうことか。商工振興事業でも従来通りの事業しかなく、新しい物は何もない。少額でもいいので具体的な事をやってほしい。

〈賛成意見〉

・新年度の目玉事業である交流センター事業は商工振興ともリンクしている。見方が一面的である。商工振興事業の中だけ見ている全体が見えていないのではないかと。予算の組立はそうならない。

・雇用確保のための新たな産業をやるという事で第6次総合計画にも入っている。このためには土地の運用について、ゾーニングをしっかりと考えて初年度からやるべき。お金をかけるかかけないは別として、確実にやって頂くということをお願いする。

・定住と交流人口の増に向けて期待される場所だと思う。今まで議会で取り上げられてきたことが、いくつか事業化されていることを嬉しく、誇りにも思う。事業の成果に期待したい。

・村内のお店が村民の皆さんや近隣の皆さんに買っていただけるようなアイデアなど、そういう部分で啓発をしていただきたい。

【保健福祉課】

〈保育所〉

Q：保育室照明器具改修工事の内容は。

A：片桐保育園の照明が吊り下げ式で地震の際に危険であるため、その改修工事となる。合わせてLED化にする。

〈地域福祉係〉

Q：域活動支援センター作業訓練の主なものは。

A：作業内容は、簡単な作業を通じて就労できるようにすることが目的。内容については委託した法人に任せる。

Q：域活動支援センター工事は4/1以降となるが、開所予定はいつ頃か。

A：はっきり決定はしていないが、実施設計→入札→工事という流れで、秋口から年末くらいの開所予定。ただし、新型コロナウイルスに関連して影響が出るかもしれない。

Q：通所予定人数は、また村内・村外の利用についてはどうか。

A：常時利用は10人位を予定している。利用は村内の人。

Q：域活動支援センターは、マレットゴルフ場のクラブハウスとイコールと言うことで良いか。

A：良い。

Q：社協への補助金がどのように使われているかチェックはしているか。

A：相談事業等について申請が出ているので、確認はできている。

Q：病児・病後児保育事業について、下伊那との関連は。

A：今回から飯田市も含むが、混んでいるため今年中に契約が出来るかはわからない。

Q：同事業について、下伊那日赤や下伊那厚生病院ではやらないのか。

A：今のところ、実施についての情報は入っていない。

〈高齢者福祉係〉

Q：介護用品の補助に布おむつリース補助があるが、現在は紙おむつの方が普及している。布おむつにこだわる理由は。

A：現在でも、布おむつを年間2～3人が利用している。介護用品の補助は、紙おむつも購入補助の対象となっているが、介護度3以上で住民税非課税の方が対象となるため該当者が少ないのが現状。

〈保健医療係〉

Q：予防事業の検診内容が80歳以上になると減ると聞いたがどうか。

A：75歳以上は眼底検査とお腹周り測定がなくなる。

Q：内視鏡検査に補助はあるか。

A：補助はない。

Q：予防事業の健康診査は特定健診とは違うか。

A：加入保険に関係ないもので、がん検診となる。

Q：風疹の予防接種について、抗体検査が必要であるのに受けていない人はどのくらいか。抗体検査は大事な事である、積極的なPRはしているか。

A：おおよそ半数が受けていない。年に3回ほど通知している。また、広報にも年2回ほど掲載している。あと出来ることは、個人に電話をするくらいである。

【教育委員会】

〈総務学校係〉

Q：ALT派遣業務は派遣契約か業務委託か。選定は入札をしているか。予算額からすると、業務委託ではなく直接雇用できるのではないか。補助金もないので、直接雇用の道を拓くことはできないか。

A：業務委託となる。入札を行っている。昨年ALTがなかなか見つからなかったという経過がある。まずは来てもらうことが大事で、優秀な人材を直接雇用できる状況にはないので、業者委託により人材を派遣してもらっている。

Q：ALT業務の直接雇用は検討をしたか。

A：検討はしていない。

Q：ICT支援業務はどのような人を考えているか。

A：近隣で資格を持った業者に、8月を除く各月に10回ずつ各学校へ入ってもらおうよう検討している。

Q：内容はICT運用指導か、保守を行うのか。

A：基本的には教員に対しての指導・助言が主なものになるが、校内ネットワークに関する相談も行えると考えている。

Q：ICT支援業務の庁内連携は。

A：むらづくり係との連携をとりながら進めていく。

Q：ICTのPC基準は。

A：当初予算を計上する際には3クラスに1台の予定だったが、GIGAスクール構想により状況が変わってきており、補正予算で対応していく予定。

Q：GIGAスクール構想の実施に伴い、無線LAN機器その他も変わってくるか。

A：校内環境については更新していく。

Q：教職員授業用PCはどこに何台位入るか。

A：小学校3台、中学校が3～4台と計画している。

Q：教職員授業用PCは教室設置ではないのか。

A：各3台を使い回す予定で、学校からの要望は特になかった。

Q：電子黒板は連動しているか。

A：各階に大型テレビが2台ずつあり、それに接続することを想定している。昨年まで、学校からの要望はなかったが、今後は検討する。電子黒板はいまのところ1台購入予定。

【要望】

庁内の連携をとりながら、経費をうまく使って非効率にならないよう進めてもらいたい。

Q：ALTの勤務時間と、東西小学校にALT1名で2日間となっているが、勤務態勢はどうなっているか。

A：8:15～15:30までの勤務となっている。各週1回ずつ各小学校に入ってもらおう。

ICT教育とは

・情報通信技術による教育。

GIGAスクール構想とは

・子供たち一人ひとりに、創造性を育むICT環境の実現を目指す取り組み。

Q : A L T派遣は各校週1回ということか。

A : 週1回ということ。

【要望】

英語の勉強が楽しみだという児童が多いので、きちんと授業ができるような配置をお願いしたい。

Q : 中川町との交流事業は、新型コロナウイルスの対応が柔軟にできるか。

A : 今のところ7月後半を予定しているが、状況を見ながら判断していきたい。場合によっては中止する場合もある。

Q : 西小の電話施設改修の内容は。

A : 職員室と各教室をつなぐインターホンの改修。

QU検査とは

・アンケート式心理テスト(クラスの居心地の良さを調べるもの)

Q : 学力知能QU検査は、各校が実施しているのか上伊那統一で実施しているのか、補助はあるか。

A : 検査実施の決定は、教育委員会と学校長で決定しているが、生徒への負担がないよう実施している。補助はない。

Q : 検査のために事前の準備のようなことをしているか。

A : 村内小中学校でやっていないと聞いている、知能検査・QU検査は自然のままで行っている。

Q : 中体連のバス使用料について。

A : 伊那バス・信南交通等へ支払い。県内で少人数の場合は村のバスを出してもらうこともある。ただし、民間団体主催のものについては、村のバスは出さないことになっている。

【要望】

遠征では事故のないようにしてほしい。運転手は、資格のある人をお願いしたい。

Q : 中学校管理費に講師(数学)とあるが内容は。

A : 昨年に引き続き、学校の要望で数学を手厚くということで、数学の資格を持った講師をお願いする。

Q : 中学校の防災ヘルメットの設置基準は。

A : 村内企業の寄付により、今までなかった中学校へ、全生徒・教員分を設置する。

Q : 西小の備品購入費の「全自動高圧蒸気滅菌器」とは。

A : 保健室で使用する。2校とも設置してあるが、西小が最後に購入。

Q : 東小学校の体育館の改修は耐震化か。

A : 耐震化は3校とも終わっている。今回の改修は体育館を避難所として有効に使うため、トイレの改修を行うもの。

Q : 西小の電話施設改修の内容は。

A : 職員室と各教室をつなぐインターホンの改修となる。

Q：東小体育館等避難所関連改修工事の時期は。

A：体育館を使わない時期を想定しているが、学校・体育館利用者と相談しながら決めていく。現在は未定。

Q：給食センターの生ごみ処理機はどのようなものか。動力は。最終的にはどうなるか。どの位の量になるか。村内でも生ごみが多く出されていて費用がかかっているが、それを資源と考えれば収益が上がるのではないか。庁内で検討は出来ないのか。

A：生ごみを入れ、発酵→攪拌をして減量させるもの。200Vの電源。微生物資材を投入する。全量交換となる。1日20kg×200日位を見込んでいる。バイオ資源が相当量あることはわかっているが、環境・コストを考えて検討は行った。また、保育園の生ごみも受け入れることとしている。庁内で検討は行なっていないが、今後、企画委員会で検討する。

【委員長提案】

この問題は村全体に関わる問題でもあり、役場内で再検討していただきたい。

Q：給食センターの生ごみ処理機の設置は何台か。

A：1台となっている。

Q：家庭用であれば処理後は肥料になるが、これは廃棄処分となるのか。

A：機械の保守を含めて数ヶ月に一度回収される。処理については業者が行う。

Q：給食センターの運転手は学校教育係の職員が行っていたが、現在運転手は専属か。

A：給食センターの職員として配置しているのは、事務職と調理員各1名で、事務職の職員が配送を行えない時は臨時の運転手をお願いしている。

Q：給食センター内清掃業務委託料が計上されている。日常的にかなりしっかり清掃されているが、その内容は。

A：清掃については夏休みと春休みに自分たちで行っている清掃以外に、業者委託をして自分たちの手の届かない箇所について清掃をお願いして衛生に気をつけている。

Q：食物アレルギーの対応は正規職員1名では大変ではないか。アレルギーの種類は。

A：職員を募集してもなかなか集まらず困っている。そば、小麦粉、玉子などで、米のアレルギーはない。10人位に除去食を出しているが、人員体制は限界に近い。

Q：地域未来塾を夏休みと冬休みに実施してほしい。予算を増やすことは可能か、小学校の対応はどうか。

A：令和元年度から小学校は3日実施しているが、思った以上に好評で、令和2年度年度以降も回数を増やして実施できればという予算取りをしている。不足すれば補正で対応する予定。

〈社会教育係〉

Q：牧ヶ原文化公園屋外トイレの規模は、また新しくなったトイレの清掃業務の予算は。

A：現行の和式トイレから洋式トイレへの改修と、多目的トイレを併設するので、現在のものと多目的トイレの建物となる。清掃は用務員が行っているので、予算計上はない。

Q : 図書館のトイレが和式だが改修予定は。

A : 図書館の男子トイレは和式しかないが、文化センターの建物内のそれほど離れて居ない場所に、洋式トイレ・多目的トイレがあるので、図書館利用者もそちらを使用している。特に改修してほしいという声はない。

Q : サンアリーナクレート整備の内容は。

A : 全面的に掘削し、土が均等になるよう整備を行う。

Q : サンアリーナの雨漏りについて現況は。

A : サンアリーナの天窓のガラス部分と2階の板張り部分の屋根から雨漏りしていると場所を特定することが出来たので、修繕費のなかで修繕を行い、今のところおさまっている。現在様子を見ている。

Q : 埋蔵地試掘調査とはどのようなものか。

A : 土木開発工事が、村内にある文化財包蔵地に該当した場合、事前の現場確認や調査が必要になる場合があり、それに対してあらかじめ試掘調査が必要になるということで重機の使用料等や、発掘の人件費を計上している。金額は概要で1回分としてある。

Q : 村内にある貴重な歴史的文書や物が捨てられたり燃やされたりすることがあるのではないか。そういう物を資格のある人が、村内に啓発しているか。

A : 古文書等については、学芸員が対応している。村民の方から自主的に連絡をいただき、学芸員が調査を行っている。ケーブルテレビの番組でPRをするなど啓発活動を行っている。

Q : 銀河ドームの望遠鏡を見るのに台座を使っているが、台座を使用しないよう検討出来ないか。

A : 銀河ドームの望遠鏡は覗いて見るタイプのため、みんなで見る事はできない。ポラリスの会の人達が必ず2～3人付いて安全確保をしながら実施している。

【住民税務課】

〈住民係〉

Q : マイナンバーカードについて、国では推進しているが、住民への啓発とそのメリットは。

A : 1月から毎月広報に掲載している。土日夜間窓口についても周知している。合わせて商工会や郵便局へも周知に協力をお願いしている。メリットとしては、4月からコンビニ交付が出来る事と、免許証のない高齢者の方の身分証明書になるということがメリットとなる。

Q : 公務員に対して、マイナンバーカードの作成は強制か。

A : 公務員は共済組合の保険証が令和3年度からマイナンバーカードになるということで、強制ではないが村職員にも周知して推進をしている。

〈税務係〉

Q : 入湯税はどの位か。

A : 1人150円で村税となる。

Q : 入湯税は今年度80万円くらい入っていると思うが、見積もりが少ないのではないか。

A : 当初予算は少なめに見込んでいる。

〈生活環境係〉

Q : 大気測定車の設置時期及び年2回測定できないか。

A : H27年度は7月～8月、H28年度は12月～1月、H29年度は1年間、H30年度は10月～11月、R1年度は6月～7月となっていて、時期をずらして測定している。年2回の測定は県の測定値とは若干異なるが、JRで測定を行っている。

Q : JRの測定にSPM（浮遊粒子状物質）は入っているか。

A : 入っている。

〈会計室〉

審査の過程で出された質疑・応答はありませんでした。

〈議会事務局〉

審査の過程で出された質疑・応答はありませんでした。

以上審議のほど宜しくお願いします。

【国民健康保険事業特別会計】

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました、議案第18号令和2年度中川村国民健康保険事業特別会計予算認定について3月13日、役場第1・第2委員会室において委員10名全員の出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。審査の結果は、委員全員の賛成により、採択すべきものと決しました。審査の過程で出された質疑・応答はありませんでした。

以上審議のほど宜しく申し上げます。

【介護保険事業特別会計】

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました、議案第19号令和2年度中川村介護保険事業特別会計予算認定について3月13日、役場第1・第2委員会室において委員10名全員の出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。審査の結果は、委員全員の賛成により、採択すべきものと決しました。審査の過程で出された質疑・応答について報告いたします。

Q：昨年から介護保険事業の歳出が増えている、介護保険事業の将来の見通しは。

A：介護保険を使うのは75歳以上の方が多いが、75歳以上人口のピークは2025年がヤマで、2030年から下降していく見通し。

【討論】

介護予防事業の強化をしっかりと進めてほしい。

以上審議のほど宜しく申し上げます。

【後期高齢者医療特別会計】

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました、議案第20号令和2年度中川村後期高齢者医療特別会計予算認定について3月13日、役場第1・第2委員会室において委員10名全員の出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。審査の結果は、委員全員の賛成により、採択すべきものと決しました。審査の過程で出された質疑・応答はありませんでした。

以上審議のほど宜しく申し上げます。

【水道事業会計】

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました、議案第21号令和2年度中川村水道事業会計予算認定について3月12日、役場第1・第2委員会室において委員10名全員の出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。審査の結果は、委員全員の賛成により、採択すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑・応答について報告いたします。

Q： 相関式漏水探知機は広い範囲の漏水を探すのか、ある程度特定した箇所を探すのか。

A： 集中管理システムである程度場所を特定し、絞った場所を探す。

Q： これを使うことによって、有収率が上がるか。

A： 漏水によっては微妙なものもあるが、有収率は上がると思う。

Q： 長距離調査可能とは、どのくらいの距離か。

A： 正確な距離については、漏水量によって変わってくるが、1つのセンサーから50m位と聞いている。漏水量が多ければ伝播しやすいということがある。建物があると伝播しにくいので、そこを経由するということで中継として使用することも可能。

Q： 相関式漏水探知機は飯島町・大鹿村と共同購入となっているが、3町村で一つのものを購入するという事か。

A： 購入したものを1年中は使わないので、購入に当たって協定書は結び、期間を限定して持ち回りで使用し、非常時には使えるように考えている。

Q： 探知機の作業は直営か委託か。

A： 自前で漏水調査を行う。

Q： 貯水機能付配水管設置は2箇所分か。

A： 2箇所分となる。

Q： 非常時に配管が破損しても配水池の近くにこれがセットされていた場合、これにつなぐことは可能か。

A： 想定は難しいが、配水池に水があれば使えると思われる。

Q： タンクの中が満タンの状態の時は、その下流の水道の水圧は通常の場合変わらないか。

A： 水圧自体は変わらない。

以上審議のほど宜しく申し上げます。

【下水道事業会計】

3月2日の本会議におきまして、予算特別委員会に付託されました、議案第22号令和2年度中川村下水道事業会計予算認定について3月12日、役場第1・第2委員会室において委員10名全員の出席のもと、担当課長・係長の説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果は、委員全員の賛成により、採択すべきものと決しました。

審査の過程で出された質疑、応答について報告いたします。

Q:マンホールポンプ、蓋の更新に建設改良企業債を使うことは可能か、使えることが前提だとすると駄目な時はどうなるか。

A:起債の対象になるか、事前に県に確認をしながら進めているが維持管理だと言われると下水道債となるが、そうすると過疎債も借りることができるはず。

【要望】

マンホール蓋の調査については、場所によって特徴があるので、今回、全箇所調査を行うのであれば、それをきちんと記録をとって次回から有機物が溜まりやすい箇所を集中して調査・更新をできるように、今回の調査を活かしてほしい。マンホール蓋の事故は補償問題になり、損害賠償となると大損害になってしまうので、きちんとした資料づくりを行ってほしい。

Q:当初のマンホール蓋は引っかかってしまうタイプのものだったが、更新の際には引っかかりのないものにしていくのか。

A:マンホール蓋はいくつか変わってきており、今現在は浮上防止型のものになる。

Q:マンホール蓋の払い下げについてどう考えているか。

A:今のところ、新しいものを設置した業者に持って行ってもらいその収入を雑入として繰り入れるか、収集業者に売却をするかこれから検討していく。

以上審議のほど宜しくお願いします。